

参考資料

令和元年度第2回出雲市行財政改革審議会資料

- 資料1 行政センターの現状及び今後の体制について
- 資料2 令和2年4月における組織・機構の見直しについて
- 資料3 民間譲渡等の状況について
- 資料4 業務効率化に向けたAI・RPAの導入状況について
- 資料5 用途廃止した学校施設に係るサウンディング型市場調査の実施について
- 資料6 出雲市における多文化共生の取組について

行政センターの現状及び今後の体制について

平成31年4月に支所から行政センターへ移行し、約1年が経過しました。

この間、課題もでてきましたが、その都度、調整を図りながら、大きな問題もなく行政センターとしての役割を果たしています。

記

1. 行政センターの現状について

(1) 地域のまちづくりについて

- ・これまでと同様に地域の声や課題を本庁担当課につなぐ役割を担っている。
- ・毎月開催される行政センター所長会やヒアリングなどを通して、本庁との連携、調整が図られている。
- ・中山間地域については、うみ・やま応援センターの支部を各行政センターに設け、地域支援員、行政専門員及び地域おこし協力隊を配置し、地域主体の取組を支援している。

(2) 地域における防災業務について

- ・気象警報発令時の体制については、3人体制から支部応援職員を含めた4人体制とし、強化している。

(3) 地域における日常的な道路等の維持業務について

- ・日常的な住民や土木委員等からの相談に対応するとともに、緊急案件等については、行政センターが対応し、本庁へ取り次いでいる。
- ・道路パトロールの拡充や情報共有システムを導入し、市民のニーズに迅速に対応している。

(4) 各種窓口サービスについて

- ・窓口サービスや健康福祉相談などの基本的な業務は、引き続き、住民の身近な相談窓口として対応している。

2. 今後の運営体制について

行政センターについては、令和2年度においても現行の業務を基本に行っていくこととし、人員体制についても現状を維持する考えである。

また、今後も引き続き行政センターの業務や役割・機能については検証を行い、必要に応じて適時適切な見直しを図る。

令和 2 年 4 月における組織・機構の見直しについて

1. 室関係

(1) 「朱鷺のまち推進室」の新設

トキの分散飼育、一般公開に加え、人と自然が共生できる環境にやさしいまちづくりの取組をすすめるため、「朱鷺のまち推進室」を新設します。

※組織数の増減

		平成 31 年 4 月			令和 2 年 4 月			増 減		
		部(局)	課	室	部(局)	課	室	部(局)	課	室
市長	本庁	10	45	17	10	45	18	0	0	1
	支所(センター)	0	8	0	0	8	0	0	0	0
上下水道局		1	7	1	1	7	1	0	0	0
計		11	60	18	11	60	19	0	0	1

(注) 出納室、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、教育委員会教育部、総合医療センター、消防本部・署は含んでいません。

民間譲渡等の状況について

「出雲市公共施設のあり方指針」に基づき、令和元年度に行った公共施設の民間譲渡等の取組については、下記のとおりです。

なお、本年度に廃止又は譲渡に至った施設はありませんでしたが、令和2年度においても引き続き関係者の理解をいただきながら、民間譲渡等の取組を進めていきます。

記

1 廃止又は使用中止の対象施設

① 平田農業就業改善センター

隣接する平田展示園芸施設と合わせての民間譲渡を目指しています。

- ・用地の測量及び登記手続き
- ・譲渡相手先候補者との協議

2 民間譲渡の対象施設

① 平田展示園芸施設

隣接する平田農業就業改善センターと合わせての民間譲渡を目指しています。

- ・用地の測量及び登記手続き
- ・譲渡相手先候補者との協議

② 平成温泉

令和2年度に民間譲渡先の公募を行う予定です。

- ・用地の測量及び登記手続き
- ・不動産鑑定評価

③ 見晴らしの丘公園

- ・用地の測量及び登記手続き

④ 南部福祉センター（交流センター及び多目的広場を除く）

施設の指定管理者である（社福）JAいずも福祉会と、譲渡に向けて協議を行っています。

- ・用地の測量及び登記手続き
- ・不動産鑑定評価

業務効率化に向けたAI・RPAの導入状況について

1. 目的

AI・RPA等の先進技術の活用により業務効率の向上を図り、新たな行政課題や多様化する市民ニーズへの対応に労働資源をシフトすることで、市民サービスの向上を図る。

2. 令和元年度の実施状況

(1) 職員向け説明会

○RPA : R元年 5月15日実施

○AI-OCR : R 2年 2月25日、28日実施

(2) RPA・AI-OCR導入業務の調査

○導入希望のあった77業務に対しヒアリングを実施。(R元年5月)

➡ 25業務をRPA導入候補とした。

52業務は、システム改修、ツール開発、AI-OCRでの対応とした。

○追加調査により10業務をRPA導入候補とした。

(3) 補助事業・特別交付税措置

○革新的ビッグデータ処理技術導入推進事業 (RPA導入補助事業) : 補助事業

事業名 粗大ごみ回収依頼票作成業務

事業費 1,100,000円

補助額 366,000円

○地方公共団体におけるRPA実装に関する事業 (地方単独事業) : 特別交付税措置

事業名 道路・河川ふれあい愛護活動助成金交付業務

事業費 1,100,000円 (RPA 990,000円+AI-OCR 110,000円)

措置率 0.3 (財政力補正あり)

(4) (3)の2業務を含め、元年度中に7業務でRPAが稼働予定。

上記以外の5業務

担当課 : 教育政策課 就学援助申請判定

健康増進課 眼底検査委託料支出、母子家庭訪問管理、乳幼児健診他
スタッフ賃金支出

出納室 振込明細書送付作業

(5) AI-OCR 道路・河川ふれあい愛護活動助成金交付業務に導入予定。

3. 令和2年度の実施計画

(1) 予算

AI・RPA等先進技術推進費 39,500千円

(2) 取組内容

○住民情報系 (住民記録・保険年金・福祉医療等) の業務にも導入範囲を拡大

○RPA及びAI-OCRを60業務に新規導入 (元年度導入分も合わせ約70業務で稼働予定)

用途廃止した学校施設に係るサウンディング型市場調査の実施について

1. サウンディング型市場調査の実施（令和元年度実施分）

(1) 概要

学校再編の進展により用途廃止した学校施設（以下「対象施設」という。）で、地元からの活用提案がない施設について、民間活用に向けたサウンディング型市場調査を実施しました。

(2) 調査内容

サウンディング型市場調査とは、対象施設の活用方法や事業手法について、民間事業者から広く意見や提案を受け、直接の対話により市場性を調査するものです。

今回の調査では、対象施設の活用が地域活性化につながる意見・提案を募集しました。

（例）地元雇用創出につながる提案 地域住民の交流を含む提案 など

(3) 調査施設

対象施設のうち旧光中学校、旧佐香小学校、旧日御碕小学校、旧田儀小学校についてサウンディング型市場調査を実施しました。

(4) 事業者現地説明会の実施状況

施設名	実施日	参加事業者	
		事業者数	人数
旧光中学校	11月11日（月）	3	8
旧佐香小学校	11月11日（月）	1	1
旧日御碕小学校	11月12日（火）	2	2
旧田儀小学校	11月12日（火）	2	2

（参加事業者数・人数については重複あり。実数は、4事業者。）

(5) 対話の実施状況・提案概要

①実施状況

事業者	実施日	会場
事業者A	12月19日（木）	市役所 大会議室
事業者B	12月25日（水）	市役所 601会議室
事業者C	12月25日（水）	市役所 601会議室
事業者D	12月27日（金）	市役所 502会議室

②提案概要

事業者A	対象校：旧光中学校
対話日時：12月19日14:00～15:10	会場：市役所 3階大会議室
<ul style="list-style-type: none">・地下海水を利用した陸上養殖事業（校舎1階）・一部貸スペースとして、地域住民の交流を図る（校舎2階～3階・体育館）・グラウンドでの畜産（体育館の1階を倉庫・畜舎として活用）	

事業者B	対象校：旧光中学校・佐香小学校・日御碕小学校・田儀小学校
対話日時：12月25日14:00～15:00	会場：市役所 601会議室
<ul style="list-style-type: none">・自社で現在生産している食品類の製造拠点として利用。加えてハラル対応食品、ヴィーガン食等の製品開発製造（校舎2階）・貸しオフィス・貸しスペースとして利活用（校舎1階）・イベントスペースとしての活用（校庭・体育館）・周辺農地を利用した農作物の栽培 <p>※主たる対象としては旧田儀小学校で行う旨の提案だが、可能であれば他の3施設でも連携して事業展開を行いたいとの提案</p>	

事業者C	対象校：旧田儀小学校
対話日時：12月25日15:30～16:15	会場：市役所 601会議室
<ul style="list-style-type: none">・各教室に鍵の取り替えなどの整備を行ったうえでの貸室事業（校舎） <p>※上記により地元の各種団体（個人）・産業の集積が図られ、利活用が見込める</p> <p>※一部教室は地元住民等が利用できる場として提供</p> <p>※実施主体は行政（出雲市）が担うことが望ましい</p>	

事業者D	対象校：旧光中学校
対話日時：12月27日14:00～15:10	会場：502会議室
<ul style="list-style-type: none">・バイオマス発電事業（校庭）・発電事業で得られる廃熱を利用した農作物のハウス栽培（校庭）・再生エネルギーの技術実証、教育・紹介場所としての拠点利用（校舎）・ドローン講習、イベントスペースとしての活用（体育館）	

(6) 対話での主な意見交換内容

- ・地元雇用の創出については多くの事業者から前向きな意見があった。
 - ・地域住民との交流については全事業者から提案があった。
 - ・実施にあたっては、地域の協力を得て事業を展開させたいとの意見があった。
 - ・活用範囲は、校舎・校庭・体育館を一体的に利用する提案が多数だった。
 - ・校舎等については、全事業者とも、大規模な改修は行わず、既存の施設を活用する提案であった。
 - ・利用形態については、貸付を希望する事業者が多かった。
 - ・可能ならば購入したいという事業者もあったが、事業の準備段階について借受ができるのであれば、より望ましいという意見だった。
 - ・賃借料について高額な場合、事業実施は困難であるとの意見があった。
 - ・賃借料については、特に調査・準備段階であって、収益が見込めない期間について減額を求める意見があった。
- ※時価よりも低い額で貸し付ける場合は市議会の議決が必要。
- ・体育館及び校庭が現在避難所となっている点については、将来的に事業を拡大する場合を除き、事業の開始時点では配慮・調整が可能との意見が多数だった。
 - ・現在施設を使用している団体の利用についても、事業開始時点では調整の上利用の継続を図ることができるとの意見が多数だった。

2. 公募及び令和2年度サウンディング型市場調査の実施

(1) 概要

今年度実施したサウンディング型市場調査の結果により、対象施設の利活用の可能性を把握することができました。

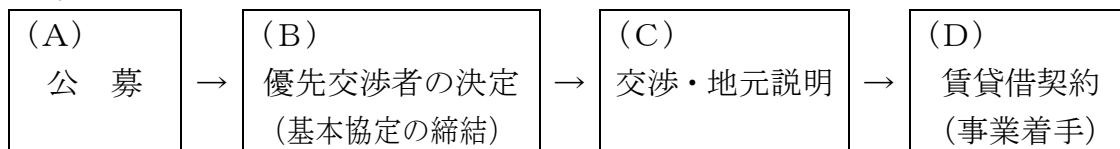
今後、当調査において、当面の活用事業提案のあった対象施設については「公募」することとし、そうでない対象施設については、改めて「サウンディング型市場調査」を実施します。

項目	施設名称
公募	<u>旧光中学校</u> 、 <u>旧田儀小学校</u> （以下、「公募施設」という。）
サウンディング型市場調査	<u>旧佐香小学校</u> 、 <u>旧日御碕小学校</u> （以下、「調査施設」という。）

(2) 公募について

①公募から賃貸借契約までの流れ

公募施設については、地域の活性化につながる事業計画を民間事業者から幅広く募集し、最も優れた提案を行った者を優先交渉者として決定し、基本協定を締結します。優先交渉者は、市との間で事業計画・賃貸借の条件等について協議し、地元住民への説明を行います。協議が整った後に賃貸借契約を締結し、事業に着手するものとします。



②公募に関する主な要件等

1) 公募に関する主な要件

ア 契約形態 賃貸借契約による貸付

[原則として、現状のまま既存施設を利用する。(一部改修は可)]

イ 貸付期間 3年～5年とします。

ウ 事業内容 公募施設の活用が地域活性化につながる事業

※賃貸借価格については、応募した事業者から「賃貸借提案価格書」の提出を受け、優先交渉者決定の評価項目の対象とします。

なお、協議後の賃貸借価格が時価を下回る場合は市議会の議決が必要となります。

2) 募集開始時期 令和2年4月中旬(市ホームページで公表)

(3) 調査施設の対応について

調査施設については、改めてサウンディング型市場調査を行うとともに、国土交通省や文部科学省が自治体と事業者を引き合わせるマッチングイベントへの参加や文部科学省が全国の廃校の利活用事業を紹介する「廃校プロジェクト」に情報掲載を行います。

出雲市における多文化共生の取組について

1. 出雲市の現状

《外国人住民》平成31年3月末人口は4,908人。ここ数年で2倍以上となる。ブラジル国籍とベトナム国籍の市民が急増。総数は4月をピークに減少傾向にあり、1月末は4,422人（全体の2.5%）。

《在留資格》 就労活動の制限のない定住者、永住者などが約8割程度。

《年代構成》 20歳代～40歳代が多い。

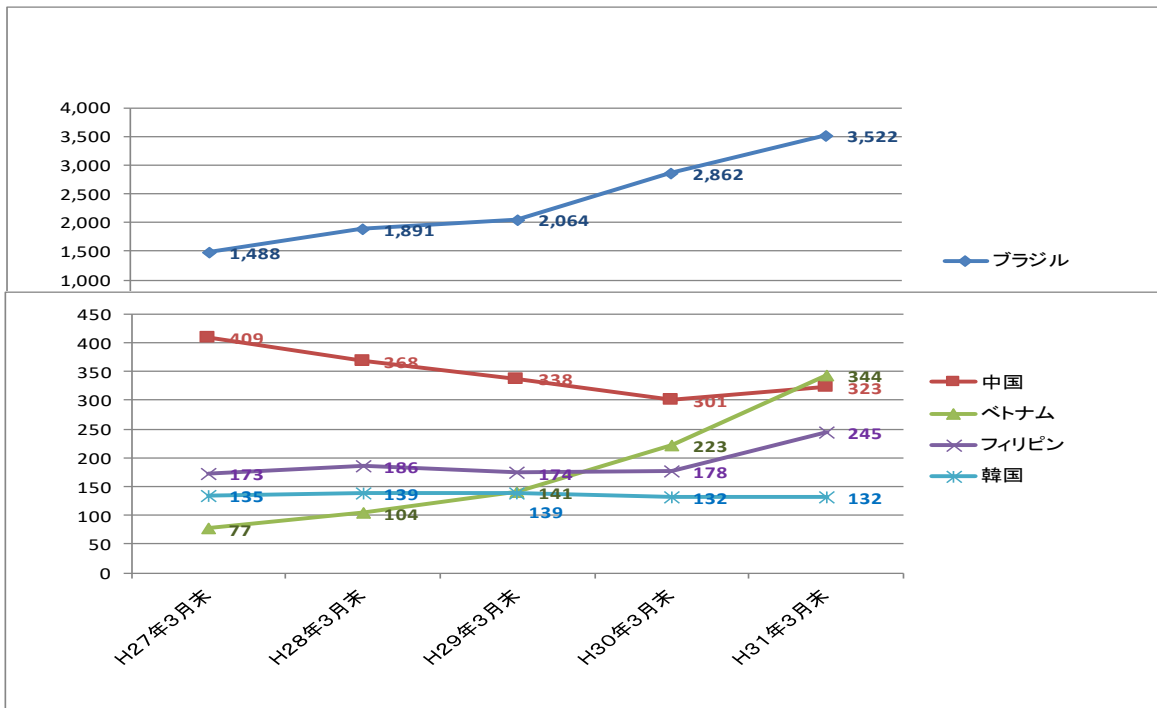
《家族構成》 働き盛りの年代で転入してきた定住者は、家族で来雲する傾向にある。

《定住傾向》 単身滞在から家族滞在にかわり、長期滞在又は永住を希望する人も増加傾向。

(1) 出雲市における外国人住民の推移（人）（過去5年）

年 月	ブラジル	中国	ベトナム	フィリピン	韓国	その他の国籍	外国人住民総数	出雲市の総人口
H27年3月末	1,488	409	77	173	135	158	2,440	174,538
H28年3月末	1,891	368	104	186	139	211	2,899	174,957
H29年3月末	2,064	338	141	174	139	270	3,126	174,724
H30年3月末	2,862	301	223	178	132	305	4,001	175,220
H31年3月末	3,522	323	344	245	132	342	4,908	175,593

(2) 外国人住民人口 上位5か国の推移：住民基本台帳人口 推移（平成31年3月末）



(3) 出雲市の国籍・地域別人口

令和2年(2020)2月末 市民課発表

国籍・地域別人口				
令和2年(2020)2月末現在				
国籍・地域	世帯数	男	女	合計
総計	66,670	84,961	89,967	174,928
日本	63,814	82,536	87,915	170,451
オーストラリア	1	2	1	3
ブラジル	1,788	1,869	1,145	3,014
ブルガリア	0	1	0	1
ミャンマー	110	20	93	113
バングラデシュ	21	28	21	49
カンボジア	77	7	70	77
カナダ	2	3	0	3
中国	230	99	230	329
台湾	5	3	3	6
コロンビア	0	1	1	2
クロアチア	0	1	0	1
エチオピア	2	4	4	8
フィンランド	1	0	1	1
フランス	1	2	1	3
インド	8	8	3	11
インドネシア	21	22	12	34
イタリア	0	1	1	2
朝鮮	14	15	8	23
韓国	62	72	62	134
ラオス	0	0	1	1
マレーシア	1	0	1	1
メキシコ	0	1	0	1
モンゴル	1	1	2	3
ネパール	5	4	2	6
ニュージーランド	1	0	1	1
パラグアイ	0	0	1	1
ペルー	1	1	0	1
フィリピン	83	30	181	211
ロシア	0	0	1	1
スイス	0	0	1	1
タイ	3	2	3	5
南アフリカ共和国	2	1	2	3
英国	4	4	0	4
米国	18	15	6	21
ベトナム	393	207	193	400
無国籍等	1	1	1	2
外国人住民計	2,856	2,425	2,052	4,477

2. 行政、学校、地域、市民団体等での具体的な事業について

(1) 出雲市多文化共生推進プラン

策定目的：日本人住民、外国人住民が、共に暮らしやすいまちづくりを進めていくことをめざしている。

策定時期：平成28年6月に策定。平成28年度から5年間の計画期間。

ビジョン：『互いの国籍や民族・文化の違いを尊重し、共に暮らす多文化共生のまち』

指標：2021年3月末に引続き5年以上居住する外国人住民の割合を30%台としている。

(2) 外国人定着の促進について

①長期定着することで結婚、出産、地域の活性化につなげる。

②消費者、納税者でもあり、まちづくりの担い手としても期待している。

(3) 多文化共生推進事業

①令和元年度 出雲市の多文化共生事業（抜粋）

事業名	担当課	概要
多文化共生推進事業	政策企画課 文化国際室	<ul style="list-style-type: none"> ポルトガル語通訳・翻訳嘱託員配置 2名 三者通訳コールセンター委託 生活支援事業（翻訳、生活オリエンテーション、外国語出前相談） 多文化共生研修会の開催 日本語ボランティア教室運営支援 5教室
多文化子育て支援事業	子ども政策課	<ul style="list-style-type: none"> ポルトガル語通訳・翻訳嘱託員 1名 定住外国人保護者向け説明会
	保育幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> 通訳機器レンタル ネットワーク体制の構築 三者通訳コールセンター委託
児童クラブ事業	子ども政策課	<ul style="list-style-type: none"> 三者通訳コールセンター委託
妊婦・乳児訪問事業	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> 通訳機器レンタル
農業やりたい外国人支援事業	農業振興課	<ul style="list-style-type: none"> 外国人向けモデル農園の設置 外国人就農支援推進体制づくり（相談窓口、連絡会議開催） 就農体験及び雇用就農のマッチング（通訳経費等）
帰国・外国籍児童生徒支援事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 在籍校における日本語指導 日本語初期集中指導教室における日本語指導

②市民による活動

・日本語教室、外国にルーツのある子どものサポート、学習支援、交流イベント

③NPO法人による活動

・外国にルーツのある子どものサポート、ブラジル人のサポート、交流イベント

④企業などの活動

・従業員やその家族向けの支援